

－ 防災対策徹底宣言 －

- 平時には、都が提供する防災コンテンツ等を確認し、職場の備蓄や転倒防止策の意識付けなど、企業・事業所内の防災対策に係る普及啓発に努めます。

- 発災時には、都からの情報をもとに、大規模地震発生時における従業員への一斉帰宅抑制の呼び掛けや台風接近時の出勤抑制（テレワークの実施）など、防災情報の周知等に努めます。